

平成30年度東京都都市整備局一般職非常勤職員募集要項  
(都市計画相談員)

項 目	内 容
職名	都市計画相談員
募集人員	1名
任用期間	平成30年10月1日から平成31年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、平成31年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務場所	東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 (所在地) 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎12階
職務内容	① 都市計画に関する窓口(都市計画道路の位置説明を含む)及び電話による相談業務 ② 関係資料の整理 ③ 都市計画道路に関する現地調査補助
応募資格・求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。 ① 都市計画の業務全般に関する幅広い知識(都市計画法等関連法令含む)を有していること。 ② 窓口や電話応対において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ③ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。 ④ 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。
勤務日数	月16日
勤務時間	8時30分から17時15分、又は9時00分から17時45分まで ※原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	原則として12時00分から13時00分まで ただし、常勤職員の例により、変更する場合があります。
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育

	児休業、部分休業
報酬額	月額 194,400円 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）
社会保険	健康保健（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、雇用保険を適用
服務	地方公務員法に規定する制限及び処分等の適用となる。
応募方法	<p>「一般職非常勤職員申込書」（都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>○ 申込期間 平成30年8月13日（月）から平成30年8月23日（木）（必着）まで</p> <p>○ 送り先及び持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談担当 （東京都庁第二本庁舎12階北側）</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考 (2) 第二次選考 面接（平成30年9月3日（月）に実施予定）</p> <p>合否については、本人宛郵送により通知します。 また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>
問い合わせ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談担当 電話 03-5321-1111 （内）30-245 03-5388-3213 （ダイヤルイン）</p>